

# 平成26年度加西市公営企業会計決算審査意見

## 1 審査の対象

- ① 平成26年度 加西市水道事業会計決算
- ② 平成26年度 加西市下水道事業会計決算
- ③ 平成26年度 加西市病院事業会計決算
- ④ 平成26年度 加西市農業共済事業会計決算

## 2 審査の期間

平成27年6月22日から平成27年8月17日まで

## 3 審査の方法

決算審査にあたっては、提出された決算及び決算附属書類が地方公営企業関係法令に従って作成され、関係諸帳簿の計数と合致しているか、また、事業の経営成績及び財政状態を適正に表示しているか否かを検討するとともに、公営企業としての経済性の発揮と併せ、公共の福祉の増進が図られているか等について、必要と認める通常審査の実施した。

なお、当年度事業会計決算は、地方公営企業会計基準見直し後最初となるため、特に財務諸表に与える影響が大きい次の項目を中心に詳細な説明を求めて、審査を行った。

- ① 借入資本金制度の廃止に伴う固定・流動負債の増加、資本剰余金の減少
- ② みなし償却制度の廃止に伴う繰延収益の増加、固定資産・資本剰余金の減少
- ③ 引当金の計上に伴う固定・流動負債の増加、固定・流動資産の減少

また、新規設定のキャッシュ・フロー計算書に基づく業務・投資・財務活動の資金の流れが、損益計算書、貸借対照表の数値を正確に反映しているか等、事業資金の需給状況の確認を行った。

## 4 審査の結果

審査に付された決算及び決算附属書類は、地方公営企業関係法令に準拠して作成されたもので、会計処理についても適正に行われ、平成26年度の経営成績及び財政状態を適正に表示していると認められた。

また、各事業とも、公営企業としての経済性の追求と公共の福祉の増進に努めていると認められた。

審査の概要については、別記のとおりである。

なお、経営分析の指標となる構成比率、財務比率、回転率、収益率等の年度間比較は、地方公営企業会計基準見直しに伴う数値変動の影響の少ないものに行っている。

水 道 事 業 会 計

## 1 業務実績（別表1参照）

### （1）給水状況について

平成26年度の給水人口44,959人は前年度と比較すると425人（0.9%）減少し、給水件数は18,206件で168件（0.9%）増加している。また、行政区域内人口に対する普及率は98.4%で、前年度と同じ割合となっている。同規模事業所の全国平均が84.0%であることから、順調に推移している。

（注）水道事業会計決算審査意見書の本文中、「同規模事業所の全国平均」とは平成25年度地方公営企業年鑑（第61集）の給水人口3万人以上5万人未満の水道事業所の平均値であり、「全国平均」とは全水道事業所の平均値である。

年間総配水量は4,840,584m<sup>3</sup>で、前年度と比較して162,438m<sup>3</sup>（3.2%）減少している。また、年間総有収水量は4,480,761m<sup>3</sup>で、前年度と比較し111,422m<sup>3</sup>（2.4%）減少している。有収率は92.6%であり、前年度と比較して0.8ポイント増加している。これは、今年度も引き続いて漏水調査を実施し、漏水個所を特定し修繕を行った取り組みの結果である。同規模事業所の全国平均は85.5%となっている。1人1日平均有収水量は273ℓで、前年度と比較して4ℓ下回っている。同規模事業所の全国平均296ℓと比較すると少ないが、これは主に市内に井戸水との併用家庭が多いため及び大口需要が少ないためと考えられる。

### 年度別給水状況

区分		平成26年度	平成25年度	平成24年度
年間総配水量(m <sup>3</sup> )		4,840,584	5,003,022	5,149,955
年間総有収水量(m <sup>3</sup> )		4,480,761	4,592,183	4,558,007
有収率 (%)	加西市	92.6	91.8	88.5
	同規模事業所の全国平均	—	85.5	85.4

### （2）施設の利用状況について

平成26年度の1日平均配水量は13,262m<sup>3</sup>で、前年度と比較し445m<sup>3</sup>（3.2%）減少している。1日最大配水量は15,729m<sup>3</sup>で、前年度と比較し1,741m<sup>3</sup>（10.0%）減少している。

施設の利用状況の良否を総合的に判断する施設利用率は75.4%で、前年度と比較して2.5ポイント減少したが、同規模事業所の全国平均59.2%を上回っている。

施設利用率は、負荷率と最大稼働率に分析することができる。負荷率は84.3%で、前年度と比較して5.8ポイント増加し、同規模事業所の全国平均83.4%を上回っている。一方、最大稼働率は89.4%で、前年度と比較して9.9ポイント減少し、同規模事業所の全国平均71.1%を

上回っている。

### (3) 労働生産性について

職員数と業務量の関係を示す労働生産性をみると、職員1人当たり給水人口は6,423人で、前年度と比較し60人減少している。これは、同規模事業所の全国平均3,535人を上回っている。

職員1人当たりの有収水量は640,109<sup>m</sup>で、前年度と比較し15,917<sup>m</sup> (2.4%)の減少となっている。これは、同規模事業所の全国平均381,818<sup>m</sup>を上回っている。

職員1人当たりの営業収益は1億2,842万7千円で、前年度と比較し1,482万6千円 (10.3%)の減収となっている。職員1人当たりの営業収益が多いのは、本市が全量受水のため浄水場がなく、その分職員数が少ないことが一因であり、同規模事業所の全国平均6,761万7千円を大きく上回っている。

## 2 決算報告書 (別表2参照)

### (1) 収益的収入及び支出について

事業収益は、予算額12億6,051万1千円に対し、決算額は12億1,116万円 (うち、仮受消費税額6,894万円) で、決算比率は96.1%となっている。内訳は、営業収益9億6,638万8千円 (うち、仮受消費税額6,740万1千円)、営業外収益2億392万4千円 (うち、仮受消費税額153万8千円)、特別利益4,084万8千円である。

事業費用は、予算額13億2,884万9千円に対し、決算額は12億489万9千円 (うち、仮払消費税額5,789万1千円) で、決算比率は90.7%となっている。内訳は、営業費用11億3,746万1千円 (うち、仮払消費税額5,789万1千円)、営業外費用3,490万6千円、特別損失3,253万2千円である。

なお、翌年度繰越額は453万6千円で、不用額は1億1,941万4千円となっている。

### (2) 資本的収入及び支出について

資本的収入は、予算額1億7,263万7千円に対し、決算額1億4,323万6千円で、決算比率は83.0%となっている。内訳は、企業債1億1,300万円、出資金600万円、補助金608万円、他会計負担金140万9千円、その他資本的収入1,674万7千円である。

資本的支出は、予算額3億9,573万1千円に対し、決算額3億2,650万9千円 (うち、仮払消費税額1,651万1千円) で、決算比率は82.5%となっている。内訳は、建設改良費2億3,473万2千円 (うち、仮払消費税額1,651万1千円)、企業債償還金8,577万7千円、投資600万円である。

なお、翌年度繰越額は2,222万5千円で、不用額は4,699万7千円となっている。

資本的収支決算は、収入額1億4,323万6千円に対し、支出額3億2,650万9千円で、差引き1億8,327万3千円、支出額が収入額を上回っており、この不足額は当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,651万1千円、過年度分損益勘定留保資金4,136万9千円、当年度分損益勘定留保資金1億928万7千円及び建設改良積立金処分量1,610万6千円で補てんされている。当年度分損益勘定留保資金の全てを補てんに使用したため、翌年度へ繰り越される損益勘定留保資金は0円となった。

### 3 経営成績（損益計算書）（別表3参照）

#### （1）収益について

事業収益は、11億3,606万3千円で、前年度と比較し7,017万3千円(6.6%)の増加となっている。

営業収益は、8億9,898万7千円で、総収益の79.1%を占めており、前年度と比較し1億378万1千円(10.3%)の減少となっている。営業収益の主体をなす給水収益は、8億8,922万8千円で、前年度と比較し1億275万7千円(10.4%)の減少となっている。これは、主に平成26年1月1日の料金改定により水道料金を値下げしたことによるものである。他会計負担金は、196万5千円で、前年度と比較し2万1千円(1.1%)の減少となっている。

営業外収益は、1億9,622万8千円で、総収益の17.3%を占めており、前年度と比較し1億4,668万4千円(296.1%)の増加となっている。これは主に、地方公営企業会計制度の改正により新たに設けられた長期前受金戻入の額が多額であり、その分増加したためである。

特別利益は、4,084万8千円で、主に今まで積み立てていた修繕引当金4,000万円を会計制度の変更のため取り崩し、収益化したためである。

#### （2）費用について

事業費用は、11億4,702万4千円で、前年度と比較し1億3,353万4千円(13.2%)の増加となっている。

営業費用は、10億7,956万9千円で、総費用の94.1%を占めており、前年度と比較し1億615万3千円(10.9%)の増加となっている。費用構成の主なものは、原水及び浄水費6億1,283万7千円、減価償却費2億7,425万円、配水及び給水費1億621万8千円である。

営業費用の主要な増減としては、減価償却費が1億1,375万5千円(70.9%)、配水及び給水費が1,597万6千円(17.7%)の増加であり、一方、原水及び浄水費が1,789万8千円(2.8%)、資産減耗費が380万7千円(43.6%)、総係費が357万7千円(11.2%)の減少である。

減価償却費の増加は、主にみなし償却制度の廃止により補助金等で取得した財産に係る償却費の増

加、配水及び給水費の増加は、主に修繕費の増加によるものである。また、原水及び浄水費の減少は、主に受水費の減少によるものである。

営業外費用は、3,492万2千円で、前年度と比較し38万8千円(1.1%)減少している。これは、主に支払利息及び企業債取扱諸費の減少である。

特別損失は、3,253万2千円を計上している。これは主に、未収金における貸倒引当金などの様々な引当金を計上したことによるものである。なお、貸倒引当金を充当して472件の水道料金288万6千円(消費税込み)を不納欠損処理している。

### (3) 損益について

当年度の損益は、経常損失1,927万7千円、特別利益及び特別損失を加減した当年度純損失は1,096万1千円である。

なお、当年度純損失は、前年度の純利益5,240万円と比較すると、6,336万1千円の減益となっている。(次表参照)

経 営 収 支 推 移 表

(単位：円)

区分 年度	事業収益		事業費用		純利益
	金額	指数	金額	指数	
24	1,036,602,725	100.0	1,014,309,976	100.0	22,292,749
25	1,065,889,671	102.8	1,013,490,150	99.9	52,399,521
26	1,136,063,019	109.6	1,147,024,365	113.1	△10,961,346

(注) 指数は24年度を100とした。

### (4) 損益分析について

#### イ. 収益率について

収益と費用の相対的な関連性をみる総収支比率は99.0%で、地方公営企業会計制度の改正の影響等もあり、前年度と比較し6.2ポイント下がった。これは、100%以上高いほど良いとされている。

経営成績を示す経常収支比率は98.3%で、前年度と比較し6.0ポイント下がった。これは、100%以上高いほど良いとされている。

営業活動の能率を示す営業収支比率は83.3%で、地方公営企業会計制度の改正に加え水道料金を値下げした影響等もあり、前年度と比較し19.7ポイント下がった。これは、100%以上高いほど良いとされている。

#### ロ. 供給単価及び給水原価について

当年度の供給単価は198円45銭で、前年度と比較し17円57銭減少した。また、給水原価

は213円24銭で、前年度と比較し6円38銭の減少となった。したがって、当年度では有収水量1m<sup>3</sup>当たり14円79銭の損失が生じたことになり、前年度と比較し11円19銭利益が少なくなっている。同規模事業所の全国平均（供給単価171円43銭、給水原価178円39銭）と比較し供給単価、給水原価ともに高くなっているが、これは、本市に自己水源がなく、全量受水に依存していることが要因であると考えられる。（次表参照）

供給単価及び給水原価推移表

区分 \ 年度	26	25	24	同規模事業所の 全国平均(25年度)
供給単価(円/m <sup>3</sup> )	198.45	216.02	219.02	171.43
給水原価(円/m <sup>3</sup> )	213.24	219.62	221.47	178.39
給水損益(円)	△14.79	△3.60	△2.45	△6.96
有収水量(m <sup>3</sup> )	4,480,761	4,592,183	4,558,007	4,186,431
有収率(%)	92.6	91.8	88.5	85.5

(注) 供給単価(1m<sup>3</sup>当たり円) =  $\frac{\text{給水収益}}{\text{年間総有収水量}}$   
給水原価(1m<sup>3</sup>当たり円) =  $\frac{\text{経常費用} - (\text{受託工事費} + \text{材料売却原価} + \text{附帯事業費})}{\text{年間総有収水量}}$

#### 4 財政状態（貸借対照表）（別表4参照）

##### (1) 資産について

資産総額は、102億2,768万7千円で、前年度と比較し20億5,880万3千円(16.8%)の減少となっている。資産の構成は、固定資産89億8,410万2千円、流動資産12億4,358万5千円であり、これを前年度と比較すると、固定資産は20億1,354万7千円(18.3%)の減少、流動資産は4,525万6千円(3.5%)の減少となっている。

固定資産89億8,410万2千円の内訳は、有形固定資産78億4,751万1千円、投資11億3,650万6千円、無形固定資産8万6千円である。固定資産の減少は主に、地方公営企業会計制度の改正により、過去に補助金等で取得していた固定資産についてのみなし償却制度が廃止されたため、その分の固定資産を今年度で減価償却したことによる。

流動資産12億4,358万5千円の内訳は、現金預金8億1,590万2千円、未収金1億5,658万6千円、短期貸付金2億6,000万円である。

流動資産の減少の主な理由は、短期貸付金が1億9,000万円増加したものの、現金預金が2億2,422万5千円減少したためである。現金預金の期末残高8億1,590万2千円については、平成27年3月分の例月出納検査において現在高を確認した。

未収金は、貸倒引当金計上額及び破産更生債権等も含めると1億8,133万2千円となっている

が、そのうち主なものは水道料金である。未収金が多額なのは、水道料金のうち8,673件、9,668万2千円は平成27年2月・3月分の水道料金であり、その納期が翌年度4月以降になっているためである。

## (2) 負債について

負債総額は62億3,801万8千円であり、前年度と比較し60億1,662万1千円の大幅な増加である。負債の構成は、固定負債15億3,110万2千円、流動負債3億1,955万3千円、繰延収益43億8,736万3千円である。この大幅な増加は、地方公営企業会計制度の改正により、今年度より建設改良等の財源に充てるための企業債や賞与等の引当金を負債に計上し、また、固定資産のみなし償却制度の廃止により長期前受金等を繰延収益として新たに計上したためである。

固定負債は、企業債のうち、流動負債への計上額を除いたものである。

流動負債の内訳は、1年以内に償還を予定している分の企業債8,525万3千円、未払金1億2,540万4千円、前受金849万2千円、賞与及び法定福利費に係る引当金486万6千円、預り金9,423万8千円、その他流動負債130万円である。未払金の主なものは、工事請負費、委託料、受水費であり、預り金の主なものは下水道使用料預り金である。また、その他流動負債は、出納及び収納取扱金融機関から提供された担保である。

繰延収益は、長期前受金から長期前受金収益化累計額を差し引いたものである。

## (3) 企業債の償還について

平成26年度末現在における企業債未償還残高は、16億1,635万5千円となり、前年度と比較し2,722万3千円(1.7%)増加した。

平成26年度の企業債利息は3,490万6千円で、企業債利息対料金収入比率は3.9%であり、同規模事業所の全国平均9.0%を下回っており良好といえる。企業債平均借入利率は2.20%となっている。補償金免除繰上償還制度を利用してきた結果、平均借入利率は小さくなった。当該制度の要件緩和について今後も国県へ要望されたい。

また、今後も老朽管の更新や施設の改修に伴い、起債が必要となることが予想される。現在は低利での借入れが可能な状況ではあるが、起債にあたっては、企業債の毎年の償還額、残高及び利息負担について、十分に留意されたい。



## 企業債の推移

(単位：円)

年度	前年度末残高	当年度借入金	当年度償還元金	当年度償還利息	当年度末残高
24	1,539,032,559	110,000,000	93,109,669	35,812,070	1,555,922,890
25	1,555,922,890	120,000,000	86,791,259	35,298,661	1,589,131,631
26	1,589,131,631	113,000,000	85,776,844	34,906,318	1,616,354,787

(注) \*企業債利息対料金収入比率 (%) =  $\frac{\text{企業債利息}}{\text{料金収入}} \times 100$

\*企業債平均借入利率 (%) =  $\frac{\text{企業債利息} \times 100}{(\text{当年度償還額} + \text{当年度末償還残高}) - \text{当年度借入額}}$

### (4) 資本について

資本総額は39億8,966万9千円であり、前年度と比較し80億7,542万4千円(66.9%)の大幅な減少である。資本の構成は、資本金12億5,767万3千円及び剰余金27億3,199万6千円であり、これを前年度と比較すると、資本金は15億8,313万2千円(55.7%)減少し、剰余金は64億9,229万3千円(70.4%)減少している。この大幅な減少は、地方公営企業会計制度の改正により、借入資本金に計上していた当該企業債を負債に振り替えし、みなし償却制度の廃止に伴う措置として資本剰余金の大半を処理したためである。

また、剰余金の構成は、資本剰余金8,060万円及び利益剰余金26億5,139万6千円である。

## 5 剰余金計算書

### (1) 資本金について

自己資本金は、一般会計出資金の受け入れによる増加600万円により、12億5,767万3千円となっている。

借入資本金は、地方公営企業会計制度の改正により表示区分が変更となり、前年度末残高で15億8,913万2千円であった当該企業債を全額負債に振り替えたため、当年度末残高は0円となった。

### (2) 資本剰余金について

当年度、地方公営企業会計制度の改正のため、みなし償却の廃止に伴う経過措置として、補助金2億1,675万3千円、他会計負担金4,857万1千円、受贈財産評価額3億85万8千円、工事負担金65億4,856万3千円を処理したため、資本剰余金は8,060万円となり、前年度と比較して71億1,474万4千円と大幅に減少した。

### (3) 利益剰余金について

前年度末未処分利益剰余金残高5,240万円を全額建設改良積立金に積み立てたことにより、建

設改良積立金が5,240万円増加し、前年度からの繰越利益剰余金が0円なった。

一方、資本的収支不足額の補てんとして取り崩したことにより、建設改良積立金は1,610万6千円減少し、その分を未処分利益剰余金に計上した。また、地方公営企業会計制度の改正のため、みなし償却の廃止に伴う経過措置としてその他未処分利益剰余金6億3,341万3千円が発生したものの、当年度純損失が1,096万1千円となったため、当年度未処分利益剰余金は6億3,855万7千円となった。

この結果、利益剰余金は2億5,139万6千円となり、前年度と比較し6億2,245万1千円(30.7%)増加した。

## 6 財務分析

### (1) 構成比率について

総資産のうち固定資産の占める割合の適正化を示す固定資産構成比率は、87.8%で、前年度と比較し1.7ポイント低くなった。この比率が大きければ資本が固定化の傾向にあるとされている。

経営の安定状況をみる固定負債構成比率は15.0%で、前年度と比較し1.7ポイント高くなった。これは、負債・資本のうち固定負債の占める割合を示しており、この比率が小さいほど経営安定といえる。

総資本のうち自己資本の占める割合である自己資本構成比率は81.9%で、前年度と比較し3.4ポイント低くなった。この比率は、大きいほど望ましいとされている。

### (2) 財務比率について

固定資産が自己資本と固定負債の範囲内か否かをみる固定資産対長期資本比率は90.7%で、前年度と比較し0.2ポイント低くなった。この比率は、100%以下が望ましいとされている。

固定資産のうち自己資本で調達されている部分の割合を示す固定比率は107.2%で、前年度と比較し2.2ポイント高くなった。この比率は、100%以下が望ましいとされている。

短期債務に対する支払能力を示す流動比率は389.2%で、前年度と比較し321.3ポイント低くなった。この比率は、一般に200%以上が望ましいとされている。

即時支払能力を示す現金比率は255.3%で、前年度と比較し318.1ポイント低くなった。この比率は、一般に20%以上が望ましいとされている。

### (3) 一般会計負担金等について

一般会計負担金等は、地方公営企業法第17条の2の経費の負担の原則に基づき、水道事業を経営する上で、市の一般会計で義務的に負担する必要のあるものである。負担金等の額は下表のとおりとなっている。

一般会計負担金等の推移

(単位：円)

年度	収益的収支		資本的収支		合計
	給水工事負担金	一般会計繰入金・負担金	一般会計出資金	工事負担金	
24	0	5,928,858	0	1,720,000	7,648,858
25	0	16,110,858	0	2,844,000	18,954,858
26	0	16,204,778	6,000,000	1,409,000	23,613,778

(4) 損益勘定留保資金及び補てん財源について

減価償却費、固定資産除却費は、それらの資産から稼得される収益と期間的に対応させて、期間利益を適正に算定することを目的としているものである。また、これらの費用は現金支出を伴わないものであるために、その償却費の計上分だけ償却資産に投下された貨幣資本が企業内に留保され、その結果、投下貨幣資本が回収される効果をもっている。すなわち、この内部留保資金をもって新たな資産を購入するといった自己金融の役割を担っている。

しかしながら、減価償却費、固定資産除却費からなる損益勘定留保資金は、新会計基準により今年度より設けられた長期前受金戻入の金額を差し引くうえ更に欠損金も生じていることから大きく減少し、資本的収支不足額の補てん財源として全額が使用され、その他に建設改良積立金が1,610万6千円使用された。なお、建設改良積立金の残額は、14億9,979万7千円である。

水道事業補てん財源内訳書

(単位：円)

年度	損益勘定留保資金					資本的収支不足額	補てん財源				
	減価償却費	固定資産除却費	長期前受金戻入	当年度欠損金	計		消費税資本的収支調整額	過年度分損益勘定留保資金	当年度分損益勘定留保資金	建設改良積立金処分額	翌年度繰越補てん資金
24	153,568,415	11,537,453		0	165,105,868	407,850,049	12,334,199	148,850,262	165,105,868	81,559,720	0
25	160,494,125	8,564,399		0	169,058,524	135,935,122	8,245,412	0	127,689,710	0	41,368,814
26	274,249,609	4,789,054	△158,790,756	△10,961,346	109,286,561	183,272,566	16,511,243	41,368,814	109,286,561	16,105,948	0

7 まとめ

(1) 水道事業の概況

上水道は、飲用水を供給すると同時に、炊事、洗濯、風呂等の生活用水を供給し、文化的な生活を営む上で欠かすことのできない基本的な施設であり、安全な水を安定的に供給することにより、公衆衛生の向上と生活環境の改善に寄与することを目的に事業を展開した。

今日の水道事業を取り巻く経営環境は、少子化による人口の減少や節水意識の高まり及び節水型機器の性能向上と普及等により、年々厳しいものとなってきている。

平成26年度の年間総有収水量は、有収率が前年度に比べて0.8ポイント増加したものの、前年度と比較して11万1千m<sup>3</sup>減少した。

事業面においては、建設改良事業が2億3,473万2千円で、その主な工事内容は水質保全と安定供給を図るため、西上野地区等で配水管布設替及び老朽管更新事業を実施している。

また、経営面では、収益的収入で収入の78.3%を占める給水収益が8億8,922万8千円で前年度と比較し1億275万7千円(10.4%)の減収となったものの、営業外収益及び特別利益が増収となり、事業全体で前年度に比べ6.6%の増収となっている。

収益的支出では、減価償却費の増加等により、水道事業全体で前年度に比べ13.2%の増額となっている。その結果、収益的収支差引は、1,096万1千円の純損失となっている。

## (2) 収支改善に向けての有収率の向上について

過去2回の水道料金の値下げや会計基準の見直しの影響もあって、収支は従来よりも厳しくなり、当年度は純損失を計上している。収支を改善するためには、受水費軽減の取り組みに加えて、経費削減につながる有収率の向上が重要となってくる。有収率向上のため、アセットマネジメントに基づき老朽管の更新を実施し、効果を出している。今後も、引き続き漏水調査に基づいた漏水箇所の修繕を実施されたい。

## (3) 地方公営企業会計基準の見直しについて

地方公営企業会計制度は、企業会計制度との整合性を図る観点等から、全面的な会計基準の見直しが行われ、平成26年度予算・決算から新会計基準が適用されている。

以前から新会計基準に基づく会計処理に必要な情報の収集、新会計基準移行に伴う影響額の検証、システムの改修、会計規程の改正等、会計基準の見直しに対する準備を進めた結果、予算の適正な管理執行に基づく決算となっている。

今後も地方公営企業会計制度の改革の趣旨を踏まえて、わかりやすい経営実態・財務情報の開示に努められたい。

## (4) 水道料金の未収と不納欠損について

各年度会計決算の水道料金の不納欠損処分後の過年度未収金の推移は、次のとおりである。

平成24年度	38,830,280円
平成25年度	32,563,448円
平成26年度	28,103,868円

平成18年度に水道使用料の徴収事務を下水道使用料と合わせて民間委託し、これまで業務担当職員が他の業務と兼務しながら1日当たり平均1人で行っていた徴収業務を専従の2人体制とし、未収金徴収業務体制の強化を図っているが、未収金の回収努力や回収可能性の検討にあたっては、市が主

体的に委託業者に関わり対処していく必要がある。

また、平成26年度末現在における過年度未収金残高は、前年度と比べ446万円の減額となっているが、そのうち12万6千円は、時効の援用を理由として不納欠損処分をしている。長期にわたる未収金については、回収可能性を的確に検討し、回収困難なものは、適宜、手続きを経て迅速に不納欠損等の処理をすべきと考える。合わせて分納誓約書の提出を受けることなどにより、引き続き収入促進に努められたい。